

建 技 第 544 号
令和 6 年 3 月 28 日

部内各所属長 殿

土 木 部 長

業務書類の簡素化試行要領（案）及び設計業務で使用する書類の改定について

このことについて、下記のとおり改定したので通知します。

記

1 主な改定内容（詳細は別添資料参照）

改定箇所	改定内容
業務書類の簡素化試行要領（案）	・ 書類の提出手法を「電子メール」から「電子データ」へ修正（情報共有システムの利用等による提出も想定）
業務書類の簡素化一覧表（案）	
参考資料 設計業務等で使用する書類	・ 業務着手届の廃止、業務工程表の記載変更

2 適用年月日

令和 6 年 4 月 1 日以降に作成する設計書から適用する。

ただし、既発注業務においても受発注者間協議の上、適用可能とする。

（事務担当 建設技術企画課技術指導係）